

第2回 市立幼稚園の今後のあり方懇談会

令和7年7月16日（水）午前10時～
市役所東庁舎5階 大会議室

1 開会

2 懇談

(1) 市立幼稚園の役割【資料1】

(2) 市立幼稚園のあり方【資料2】【参考資料1～5】

(3) その他

欠席委員からのご意見

3 次回懇談会

1 市立幼稚園の役割

(1) 名古屋市の幼児教育の質向上

【現状及び課題】

- 全園において国が定める幼稚園教育要領に沿った環境を通じた教育、本市の学びの基本的な考え方である「ナゴヤ学びのコンパス」を踏まえた教育を実践している。
- 実践研究の成果を幼児教育支援室の研修や公開保育を通じて幼児教育施設に発信している。

【有識者からの主なご意見】

- 幼児を主体とした環境による教育の質の高さは評価される。
- 市立幼稚園は幼稚園教育要領の趣旨に基づく教育を忠実に実践し、全国の幼児教育の振興にも寄与している。
- 幼稚園教育要領に基づいたモデル園としての役割が重要であり、幼児とともに教育環境を創造する実践が具現化されている。
- 幼稚園教育要領にある「環境を通じた教育」を具体的にどう体現するかが重要であり、その理念を、市立幼稚園がしっかり具現化している。
- 全国に誇れる「ナゴヤ学びのコンパス」の理念を実践主導する幼児教育の拠点として大きな役割を果たす。
- 少子化時代だからこそ、公教育としての幼稚園の意義が高まっている。
- 小学校との連携や研究・実践の蓄積は評価されるべきである。
- 幼児がどの施設に行っても共通して質の高い教育を受けられることが重要である。
- ナゴヤ・スクール・イノベーション事業により変わりゆく小学校の教育にきちんと接続ができるような幼児期の教育を公私幼保全てが行っていけるように動かしていく存在が必要である。
- 市立幼稚園が質の向上に向けて、改革の先頭に立つことが求められている。

➡ 《方向性》

- 「幼稚園教育要領」および「ナゴヤ学びのコンパス」を具現化する教育の推進に取り組むとともに、実践研究を通じて得られた成果を広く還元することで、市全体の幼児教育の質向上に寄与する役割を担う。
- 急速に変化する社会情勢や多様化する幼児教育のニーズを的確に捉え、教育内容・指導方法の探究および実践研究の推進を通じて、公教育としての幼児教育のあり方を追求し続ける。
- 幼児教育支援室は、市立幼稚園の実践研究を基盤とし、研修および研究を推進し、その成果を積極的に発信するとともに、他園の取組にも活かされるよう働きかける。これらの取組を通じて、市全体の幼児教育の質の向上に貢献する。

(2) 小学校以降の教育との円滑な接続の推進

【現状及び課題】

- 幼児期の環境を通して行う教育と教科等の学習内容を系統的に学ぶ小学校教育の連続性を踏まえた架け橋期の教育の実践研究を行っている。
- 幼児教育支援室は、幼児教育施設及び市立小・中学校、特別支援学校の教職員を対象にした幼保小接続に関する研修を実施し、幼保小接続を推進している。
- 幼児教育支援室の調査研究事業において、幼保小接続に関する資料やリーフレット等を作成し、幼児教育施設及び市立小・中学校、特別支援学校に発信している。
- 幼保小接続を推進するため、全ての市立小学校の校務分掌に「幼保小接続担当」を新設した。
- 幼児教育施設の類型が様々であることや小学校との校種の違いがあることから、幼児教育施設と小学校との相互理解が十分に進まず、子どもの発達や学びの連続性を重視した教育の方向性を共有しながら連携を進めることに課題がある。

【有識者からの主なご意見】

- 幼児期から小学校以降へつながる一貫した教育の重要性が改めて認識されている。
- 架け橋期において、幼児教育施設同士の「横のつながり」と、小学校との「縦のつながり」の両面で意識的な接続が求められている。
- 市立幼稚園は、幼児教育・小学校の結節点として、共学・研修の場を提供し、学び合いの関係を広げており、幼保小連携の中核となっており、実践的な接続強化を担う存在である。
- 市立幼稚園が行っている質の高い教育実践を、小・中学校も含めた他の教育機関にどう広げていくかが重要な視点である。
- 架け橋期のカリキュラム構築において、市立幼稚園が方向性を示す役割を担うべきである。

➡ 《方向性》

- 幼児期からの学びの重要性を踏まえ、幼児教育と小学校教育をつなぐ「架け橋期のカリキュラム」の編成・実施・改善を行い、幼児教育施設と小学校の結節点としての役割を果たす。
- 幼保小接続の研究の実績をもとに教育委員会が、「架け橋期のカリキュラム開発会議」を立ち上げ、子ども青少年局と連携し、教育の共通理念に基づく幼保小の連携体制を構築する。実践研究の役割を担う市立幼稚園が小学校と連携した成果や、これまでの経験を活かしてモデル的な架け橋プログラムを実施する。
- 幼児教育支援室が全市に向けてモデル的な架け橋期のカリキュラムを発信し、地域の実情に即した改訂を重ねながら、活用・実践のフォローアップ体制を整備することにより、市全体で架け橋プログラムの定着を図る。

- 「ナゴヤ学びのコンパス」を具現化した市立幼稚園の取り組みを、小学校を始めとする市全体に共有していくことで、「ナゴヤ学びのコンパス」が目指す“幼児期から青年期まで一貫した子ども中心の学び”の実現に貢献していく。

(3) 全ての幼児に対する質の高い幼児教育の機会の保障

【現状及び課題】

- 特別な配慮を必要とする子ども一人一人に応じた教育を実践している。
- インクルーシブ教育の実践研究を行い、実践の成果を他の幼児教育施設に発信した。
- 幼児教育支援室において、インクルーシブ教育研修を通じた発信を行っている。
- 幼児教育支援室において、ことばの発達に課題がみられる幼児とその保護者への指導助言を行う「幼児の育ち応援ルーム」を3カ所開設している。通級児が在籍する園や就学する小学校への助言や情報提供を行うことによって、子どもの育ちを円滑に接続するための調整機能を担っている。
- 現在のルームが居住地から遠く、通級が難しい家庭があることが課題である。

【有識者からの主なご意見】

- 多文化共生など、時代に応じた課題に対応しながら、質の高い幼児教育を継続的に追求する必要がある。
- 障害のある幼児や医療的ケア児、外国籍の幼児も含め、全ての子どもが共に学び成長できる教育環境を保障することが重要視されている。
- インクルーシブな教育の実現に向けては、継続的な研究・研修および実践の発信が市立幼稚園の重要な役割である。

➡ 《方向性》

- 子どもの障害の有無や文化的・言語的背景等にかかわらず、一人一人に応じた教育を研究・実践し、提供するとともに、これまでに培ってきた専門性や幼児教育に関する知見を、広く幼児教育施設に還元し、市全体の幼児教育の質の向上に貢献する。
- 幼児教育支援室は、関係機関と連携し、研究の成果や研修の情報の伝達方法を工夫し、幼児教育施設での活用や保育者の実践につながるよう努める。また、保護者に、幼児の育ち応援ルームや子育ての支援の情報が分かりやすく伝わるよう、SNSやウェブサイトなど発信方法を工夫する。
- 幼児の育ち応援ルームに関するニーズ調査の結果を踏まえ、拡充を検討するとともに、通級を希望する幼児や保護者が安心して通うことができる体制を整える。

(4) 人材育成

【現状及び課題】

- 幼児教育支援室は、新規採用教員研修・教職経験者研修【5年研】・中堅教諭等資質向上研修【10年研】等の経験年数やキャリアに応じた研修、派遣型研修会等の実践研修、幼児教育を取り巻く今日的な課題に対応した研修を全ての幼児教育施設を対象に実施し、市全体の幼児教育の質の向上を図っている。
- 市立幼稚園は、国や本市の幼児教育行政の中核を担う人材や、専門的な立場から幼児教育に関する助言を行う幼児教育アドバイザー等の人材を輩出する役割を果たしている。

【有識者からの主なご意見】

- 市立幼稚園の教員は、幼児教育支援室の調査研究に協力し、実践に役立つ資料や教育課程を作成したり、幼児教育支援室での専門的な役割を担ったりするなど、教育現場全体を支える有為な人材を多数輩出している。
- 教員に十分な時間的・心理的余裕がない状況があるため、業務負担の軽減や環境改善によって、質の高い実践がさらに広く活用・還元される可能性がある。

→ 《方向性》

- 幼児教育支援室が中心となり、経験年数に応じた段階的な研修を実施し、学びの成果を各園に持ち帰って実践・共有する取り組みを促進することで、市全体の教育の質の向上を目指す。
- 施設類型問わず幼児教育施設全体で学びを共有して実践に活かすことができる研修のあり方について、教育委員会と子ども青少年局が連携して仕組みを整えることで、市全体の人材育成に寄与する。
- 市立幼稚園において、日々、実践研究を行う経験を積むことで、「幼稚園教育要領」「ナゴヤ学びのコンパス」を具体化する能力を身に付けた幼児教育の実践者を養成していく。

(5) 情報発信

【現状及び課題】

- 市ウェブサイト内に作成した幼児教育支援室のページで、各種取組の周知や研究成果の資料を掲載している。
- 園独自で SNS を発信しているが、教職員の業務負担につながらないよう工夫する必要がある。

【有識者からの主なご意見】

- 市立幼稚園の優れた実践が、十分に保護者や教育関係者に届いていないという課題があり、新たな情報発信手法の検討が求められている。
- 自発的な遊びが幼児教育における本質的な学びであるという認識を、社会全体に広める必要がある。

➡ 《方向性》

- 教育委員会が先導し、市全体で市立幼稚園の教育内容や具体的な取組の発信を強化し、保護者や地域の認知や理解を高める。
- 発信対象（例：子育て層、幼児教育施設等）を明確にし、関心に応じた効果的なコンテンツの作成と情報発信を展開する。

2 市立幼稚園のあり方

(1) 検討の方向性

【現状及び課題】

- 幼児人口の減少や保育ニーズの変化等により、市立幼稚園の定員に対する在園児の充足率が低くなっている。
- 市立幼稚園は、全市的な就学前教育・保育施設の質の向上のため、「幼稚園教育要領」に沿った教育や「ナゴヤ学びのコンパス」の考え方を具現化した実践研究を行い、幼保小接続の推進を図っている。

【有識者からの主なご意見】

- 市立幼稚園は保護者の就労体制に条件が見合っておらず、働く保護者の選択肢にあがらない。
- 保護者のニーズに合わせた幼児教育・保育の提供を行うことを期待する。
- 幼児数減少下における就学前教育・保育施設の適切な配置をどのように考えていくのか。
- 他の政令指定都市における取組や先進的な取組を行っている自治体の状況を確認したい。
- 市立幼稚園の認定こども園への移行について進捗状況を確認したい。

➡ 《方向性》

- 今後の幼児人口の減少や保護者の就業形態など社会環境の変化、さらには幼児期の教育を取り巻く課題や国の制度改正を踏まえ、市内の就学前教育・保育施設の規模、配置、市全体の幼児教育の質を担保するためのあり方などを中長期的な視点から検討する。

【参考資料 1-1】 第 1 回懇談会「資料 2 4 (2) 社会状況等の変化について」

【参考資料 1-2】 名古屋市内公私別の幼稚園・保育所・認定こども園の施設数・定員・在園児数・充足率

- 保護者アンケートを行い、保育ニーズ（預かり保育、満 3 歳児保育、給食、子育て支援、地域連携など）を調査するとともに、試行園での実施状況を踏まえ、保育ニーズに対応した就学前教育・保育施設のあり方を検討する。

【参考資料 2】 保護者アンケート案（概要及び調査票）

- 他の政令指定都市における市立幼稚園の再編・統廃合等の事例を調査し、効果と課題を把握して、今後の市立幼稚園の役割を果たすために必要な規模や機能強化を始め、今後の市立幼稚園のあり方を検討する。

【参考資料 3】 政令指定都市「公私別の幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の園数」比較（H27～R6）について

- 市立幼稚園を認定こども園化する場合のメリット・デメリットを整理し、実現可能性を検討する。

(2) 公立保育所との関係

【現状及び課題】

- 幼稚園及び保育所のあり方懇談会を別で開催している。
- 幼児人口や保育ニーズの変化などを踏まえ、全市的な就学前教育・保育施設のあり方を検討することが必要である。
- 持続可能な行政運営をしていくためには、時代の潮流に合わせて、効果の薄い事業を見直し、新たな行政課題への対応や大規模事業への投資等、より効果の高い事業に振り向けることで、全体として市民サービスの確保・向上を図ることが必要であることから、名古屋市では令和7年度に行財政改革推進プロジェクトチームを設置しており、市立幼稚園・公立保育所についても全庁的な事務事業等の点検対象となっている。

【有識者からの主なご意見】

- 幼稚園及び保育所のあり方懇談会を別で開催しているが、名古屋市の幼児教育の目標が同じなら同時開催すべきではないか。
- 市立幼稚園として、エリア支援保育所をはじめとする公立保育所との役割分担や連携をどのように考えているか。
- 単に統合するだけでなく、より機能強化ができる施設に変えていくことが必要である。

➡ 《方向性》

- 先行する公立保育所の今後のあり方懇談会での議論の内容を、第2回市立幼稚園のあり方懇談会において共有をさせていただく。

【参考資料4】名古屋市公立保育所の今後のあり方懇談会について

- 公立の就学前教育・保育施設のあり方に係る議論であるので、両懇談会を合同開催する方向で、子ども青少年局と調整している。
- 公立の就学前教育・保育施設のあり方を検討する際には、各々の強みや役割を活かし、より機能強化できる公立施設の方向性を示す。
- 行財政改革推進の観点も踏まえ、公立の就学前教育・保育施設の役割、施設類型および配置について検討をする。

【参考資料5】名古屋市行財政改革推進プロジェクトチーム「事務事業の見直しの視点・方向性」（令和7年4月）

参考資料一覧

- 参考資料1-1 社会状況等の変化について
(第1回市立幼稚園の今後のあり方懇談会資料 (抄))
- 参考資料1-2 名古屋市内公私別の幼稚園・保育所・認定こども園
の施設数・定員・在園児数・充足率
- 参考資料2 保護者アンケート案 (概要及び調査票)
- 参考資料3 政令指定都市「公私別の幼稚園・保育所・幼保連携型
認定こども園の園数」比較 (H27~R6) について
- 参考資料4 名古屋市公立保育所の今後のあり方懇談会について
- 参考資料5 名古屋市行財政改革推進プロジェクトチーム「事務事
業の見直しの視点・方向性」(令和7年4月)

4 (2) 社会状況等の変化について

第1回市立幼稚園の今後のあり方懇談会資料(抄)

1 市立幼稚園を取り巻く状況

1 本市の幼児人口及び幼稚園・保育所等利用児童数

→幼児人口減少の一方で、保育ニーズの高まり

区分	H27 (A)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (B)	R7	比較 (B-A)
幼児人口(0～5歳児)(a)	116,795	117,083	116,380	115,905	114,533	112,758	109,929	106,927	103,425	99,856	96,189	△16,939
幼稚園・保育所等利用児童数(b)	71,506	72,785	73,744	74,230	74,823	74,931	74,334	72,904	70,761	69,410	(調査中)	△2,096
利用率(b/a)	61.2%	62.2%	63.4%	64.0%	65.3%	66.5%	67.6%	68.2%	68.4%	69.5%	-	-

2 市立幼稚園の園数・園児数・園児定員・定員充足率

→幼児教育・保育の無償化開始以降の園児数の急減

区分	H27 (A)	H28	H29	H30	R1	無 償 化 開 始	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (B)	比較 (B-A)
園数	23	23	23	23	23		23	23	21	20	20	20	△3
園児数(a)	2,156	2,106	2,097	2,039	1,981		1,760	1,546	1,373	1,323	1,210	1,156	△1,000
園児定員(b)	2,725	2,725	2,720	2,690	2,690		2,640	2,555	2,330	2,225	2,225	2,225	△500
定員充足率(a/b)	79.1%	77.3%	77.1%	75.8%	73.6%		66.7%	60.5%	58.9%	59.5%	54.4%	52.0%	△27.1%

3 施設数

→幼稚園は減少する一方で、保育所や認定こども園が急増

区分	幼稚園		保育所		認定こども園		育 事 業 ※	家 庭 的 保 育	育 小 規 模 ※	事 業 所 内 保 育
	公 立	私 立	公 立	民 間	公 立	私 立				
H27(A)	23	152	115	253	0	29	24	85	1	
H28	23	149	111	266	0	40	22	102	3	
H29	23	147	108	271	0	56	21	129	3	
H30	23	143	103	285	0	70	20	146	4	
R1	23	137	101	298	0	85	20	159	6	
R2	23	136	99	314	0	92	20	168	7	
R3	23	133	95	336	0	96	19	178	8	
R4	21	132	90	354	0	100	19	179	10	
R5	20	128	87	365	0	103	17	178	11	
R6	20	126	84	367	0	107	17	176	11	
R7(B)	20	120	83	365	0	115	17	175	10	
比較(B-A)	△35		80		86		△7	90	9	

※家庭的保育事業等については、下記URLをご参照ください。

<https://www.city.nagoya.jp/kodomoseishonen/page/000097852.html>

4 幼稚園・保育所・認定こども園の園児数（3～5歳児）

→幼稚園園児数は急減する一方で、保育所や認定こども園が増加

区分	幼稚園			保育所			認定こども園		
	公立	私立	計	公立	民間	計	公立	私立	計
H 2 7 (A)	2,156	27,626	29,782	7,506	14,141	21,647	0	3,601	3,601
H 2 8	2,106	26,882	28,988	7,242	14,496	21,738	0	4,496	4,496
H 2 9	2,098	25,842	27,940	7,004	14,168	21,172	0	5,937	5,937
H 3 0	2,039	24,604	26,643	6,727	14,241	20,968	0	7,180	7,180
R 1	1,982	23,226	25,208	6,572	14,123	20,695	0	8,755	8,755
R 2	1,760	22,602	24,362	6,342	14,439	20,781	0	9,396	9,396
R 3	1,546	21,292	22,838	5,988	15,246	21,234	0	9,793	9,793
R 4	1,373	19,613	20,986	5,688	15,953	21,641	0	9,772	9,772
R 5	1,323	17,041	18,364	5,412	16,436	21,848	0	9,860	9,860
R 6 (B)	1,210	15,837	17,047	5,140	16,591	21,731	0	9,924	9,924
R 7	1,156	(調査中)		4,981	16,524	21,505	0	10,712	10,712
比較 (B-A)	△ 12,735			84			6,323		

5 幼稚園・保育所・認定こども園の入園率（3～5歳児）

区分	幼稚園			保育所			認定こども園		
	公立	私立	計	公立	民間	計	公立	私立	計
H 2 7 (A)	3.9%	50.2%	54.1%	13.6%	25.7%	39.3%	0.0%	6.5%	6.5%
H 2 8	3.8%	48.7%	52.5%	13.1%	26.3%	39.4%	0.0%	8.1%	8.1%
H 2 9	3.8%	46.9%	50.8%	12.7%	25.7%	38.5%	0.0%	10.8%	10.8%
H 3 0	3.7%	44.9%	48.6%	12.3%	26.0%	38.3%	0.0%	13.1%	13.1%
R 1	3.6%	42.5%	46.1%	12.0%	25.8%	37.9%	0.0%	16.0%	16.0%
R 2	3.2%	41.4%	44.7%	11.6%	26.5%	38.1%	0.0%	17.2%	17.2%
R 3	2.9%	39.5%	42.4%	11.1%	28.3%	39.4%	0.0%	18.2%	18.2%
R 4	2.6%	37.4%	40.1%	10.9%	30.4%	41.3%	0.0%	18.6%	18.6%
R 5	2.6%	34.0%	36.7%	10.8%	32.8%	43.6%	0.0%	19.7%	19.7%
R 6 (B)	2.5%	32.5%	35.0%	10.6%	34.1%	44.6%	0.0%	20.4%	20.4%
比較 (B-A)	△19.1%			5.3%			13.9%		

○名古屋市内公私別の幼稚園・保育所・認定こども園の施設数・
定員・在園児数・充足率

	区分	施設数	号	定員	在園児数	充足率
幼稚園	国立	1		140	129	92.1%
	公立	20		2,225	1,210	54.4%
	私立	126		31,056	16,717	53.8%
認定こども園	私立	115 ※分園除く	1号	4,867	3,230	66.4%
			2号	8,184	7,684	93.9%
			3号	4,819	4,357	90.4%
			計	17,870	15,271	85.5%
保育所	公立	83	2号	5,980	4,984	83.3%
			3号	2,132	2,341	109.8%
			計	8,112	7,325	90.3%
	民間	567	2号	16,911	16,534	97.8%
			3号	16,067	13,877	86.4%
			計	32,978	30,411	92.2%

※幼稚園：学校基本調査（文部科学省）より作成（令和6年5月時点）

※認定こども園・保育所は子ども青少年局提供資料（令和7年4月時点）

※幼稚園（私立）は幼稚園型認定こども園を含む

※認定こども園は幼稚園型認定こども園を含む

(案)

名古屋市の教育・保育施設に関するアンケート（概要）

- 1 対象者
市内在住の0歳～5歳児（H31.4.2～R7.4.1生）をもつ保護者
- 2 対象者数
1,500名（無作為抽出）
- 3 アンケート方法
Logo フォームにて作成、二次元コードを印刷した用紙を配布
- 4 発送時期
8月下旬（前倒し調整中）
- 5 回答期限
9月中旬（前倒し調整中）
- 6 集計時期
10月中旬

▲ この画面は動作確認用です。一般公開用のURLではありませんのでご注意ください。

名古屋市の幼児教育や市立幼稚園に関するアンケート

下記のフォームにご入力をお願いします。

(1) 封筒のあて名のお子さんと家族について

Q1. どの区にお住まいですか。 必須

- 千種区 東区 北区 西区 中村区 中区 昭和区
 瑞穂区 熱田区 中川区 港区 南区 守山区 緑区
 名東区 天白区 その他

Q2. あて名のお子さんは何歳ですか。(令和7年4月1日時点でお答えください) 必須

- 0歳 1歳 2歳 3歳 4歳 5歳

Q3. あて名のおさんは、どなたと同居していますか。(あて名のお子さんからみた関係でお答えください)(複数選択可) 必須

- 父 母 祖父 祖母 兄弟姉妹 その他

あて名のおさんの、保護者の就労状況はいかがですか。

Q4. 【父】

- 週40時間以上の就労 週16時間以上40時間未満の就労
 週16時間未満の就労 就労していない、または育児休業中
 同居していない その他 参考 6 -

▲ この画面は動作確認用です。一般公開用のURLではありませんのでご注意ください。

Q5. 【母】

- 週40時間以上の就労 週16時間以上40時間未満の就労
 週16時間未満の就労 就労していない、または育児休業中
 同居していない その他

Q6. 【父母以外の保護者】

- 週40時間以上の就労 週16時間以上40時間未満の就労
 週16時間未満の就労 就労していない、または育児休業中
 同居していない その他

(2) お子さんの教育・保育施設※への入園(所)について

※「教育・保育施設」とは、幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業のことをいいます。

Q7. あて名のお子さんは、現在、教育・保育施設を利用していますか。

必須

- 利用している 利用していない
- 【Q8～14へ】
→ 【Q15へ】

Q8. あて名のお子さんが利用している施設をお答えください。

- 市立幼稚園 私立幼稚園 国立幼稚園 公立保育所 民間保育所
 認定こども園 地域型保育事業
 その他（インターナショナルスクールなど）

Q9. あて名のお子さんが初めて教育・保育施設に入園(所)したのはいつですか。

▲ この画面は動作確認用です。一般公開用のURLではありませんのでご注意ください。

- 0歳
- 1歳を迎えた最初の4月
- 2歳を迎えた最初の4月
- 3歳を迎えた直後
- 3歳を迎えた最初の4月
- 4歳を迎えた最初の4月
- 5歳を迎えた最初の4月
- その他

Q10. Q9で回答した時期に入園(所)した理由をお答えください。

- 保育を必要とする事由が生じたから（就労）
- 保育を必要とする事由が生じたから（就労以外）
- 幼稚園や認定こども園（1号認定）に入園できる年齢になったから
- 入園(所)したい施設に空きがでたから
- その他

Q11. Q8の施設を選んだ理由について伺います。主な理由を3つまでお答えください。

- 教育・保育内容や方針が家庭の方針に合っているから
- 家から近い場所や通勤に便利な場所にあるから
- 兄弟姉妹や近所の子どもが通っているから
- 施設の開園時間が保護者の就労状況等にあっているから
- 施設が新しく充実しているから(園舎・園庭・遊具など)
- 給食があるから
- 通園バスがあるから
- 職員の印象がよいから
- 入園(所)に必要な諸経費(入園料、制服費用など)や毎月の諸経費(給食費など)が安いから
- 特別な配慮を必要とする子どもへの支援が充実しているから
- 遊びを通した子ども中心の学びを行っているから

- 読み書きや計算、英語や体操、音楽や絵画教室などの課外活動が充実しているから
- 進学予定の小学校と交流・連携しているから
- 区役所や療育センターなどの関係機関との連携が強いから
- 歴史や伝統があるから
- 行きたかった施設に入れなかったから
- その他

Q12. Q8の施設に入園(所)してみて、良かったことをご記入ください。

0 / 60000

Q13. Q8の施設に改善してほしいことがあればご記入ください。

0 / 60000

Q14. あて名のお子さんが通っている施設で、今後も力を入れて取り組んでほしいと思うことは何ですか。特に重要なことを3つまでお答えください。

- 日頃の園での様子を伝えること（連絡ツール、写真等）
- 安心、安全な環境にすること（電子錠、防犯カメラ）
- 食育を充実させること

- 日々の遊びや生活を通して、心も体も健やかに過ごすこと
- 自分でできることに取り組み、自分からやってみようとする気持ちを育てること
 - 友だちと関わりながら、協力することの楽しさや大切さを感じる
 - 人との関わりの中で、思いやりや感謝の気持ち、ルールを守る意識を育てること
 - 地域の人々や身近な社会にふれながら、社会の一員としての関わりを感じる
 - 身近なことに興味を持ち、「どうしてだろう?」「やってみたいな」と思いながら、考えたり試したりすること
 - 自分の気持ちや考えを言葉で伝え、相手の話を聞いて理解する力を育てること
 - 音楽や造形などの表現活動を通して、豊かな感性と創造性を育てること
 - 自然や身近な環境に関心を持ち、「ふしぎだな」「やってみたいな」と感じる
 - 自分のよさや可能性に気づき、「自分らしさ」に自信を持てるようになる
 - 水泳や英語などの専門的な内容を教えてもらい、できるようになる
 - 文字の読み書きや数の計算などを学び、できるようになる
 - 小学校との交流や連携を通して、就学への期待や安心感を育てること

→ 【Q16へ】

Q15. あて名のお子さんが教育・保育施設を利用していない理由をお答えください。(複数選択可)

- 子どもと過ごす時間を長くとりたいから。
- 保護者が自宅等でみることができるから (育児休業含む)
- 祖父母や親戚がみることができるから
- 教育・保育内容や方針について家庭の方針に合う施設がないから
- 子どもがまだ小さく、入園(所)の要件を満たしていないから
- 就学前教育に必要性を感じていないから
- 希望する施設に入れなかったから
- その他

→ 【Q16へ】

(3) 市立幼稚園のあり方について

市立幼稚園は、自発的な活動としての遊びを通じた幼児教育を研究・実践し、本市の幼児教育の質の向上に寄与しています。一方で、幼児人口の減少や保護者の就労形態の変化により、入園数も減少し、望ましい集団規模を確保できていないことや園舎の老朽化に伴う施設整備の財源確保の必要性等の課題もあります。

そこで、現在、名古屋市では、今後のさらなる幼児人口の減少や、社会状況の変化、保護者の多様な保育ニーズに対応し、かつ行政資源を有効かつ効率的に活用するため、市立幼稚園の役割や今後の教育・保育施設（幼稚園・保育所・認定こども園など）のあり方について検討しています。

「名古屋市の教育・保育施設に関するアンケート」をご確認いただき、以下の質問にお答えください。

 [市公式HPへのリンク](#)

Q16. 市立幼稚園の今後の役割について、どのようにお考えですか。

必須

	そう思 う	そうは思 わない	わから ない
子どもの健やかな成長につながる幼児期の教育研究成果を私立幼稚園や保育所等に発信し、名古屋市全体の幼児教育の質の向上に努めてほしい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
外国籍や障害など、特別な配慮を必要とする子どもを積極的に受け入れてほしい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
小学校以降の生活や学習の基盤となる好奇心や探究心、自分で行動する意欲や態度を育ててほしい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
小学校との交流や連携を通して、就学への期待や安心感を育ててほしい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
保護者が働いていても子どもが市立幼稚園に通えるように開園時間を延長してほしい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
子育て中の保護者の相談を受けてほしい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
園庭や保育室などを地域の遊び場として開放してほしい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

▲ この画面は動作確認用です。一般公開用のURLではありませんのでご注意ください。

幼稚園の取組や幼児期の教育研究成果を市民に発信し、子育てに関する情報発信を行ってほしい

Q17. 市立幼稚園の今後のあり方（再編・統廃合）について、どのようにお考えですか。 必須

→ 【Q18へ】

- 公立の幼稚園として果たすべき役割があり、今後もなるべく多くの園数を維持する
- 公立の幼稚園として果たすべき役割があり、今後必要だが、入園者数の減少に合わせて段階的に園数を減らし、いくつかの園は存続させる → 【Q19へ】
- 公立の幼稚園として果たすべき役割があり、いくつかの園は存続させるが、社会状況の変化（幼児人口の減少、保護者の就労形態の変化など）に合わせた施設として、公立の認定こども園への移行も検討する → 【Q20へ】
- 幼児教育を担う施設は、市立幼稚園の他に私立幼稚園や公立保育所、民間保育所、認定こども園などがあるので、市立幼稚園は必要ない → 【Q19へ】
- わからない
- その他

Q18. Q17のように思われた理由は何ですか。

- 市は、これまでと同様、幼児教育に責任を持って取り組んでほしいから
- 入園を希望するお子さんができる限り多く入園できるようにしてほしいから
- 市立幼稚園の教育内容の充実や保育ニーズに対応してほしいから
- よくわからない
- その他

→ 【Q21へ】

Q19. Q17のように思われた理由は何ですか。

- 市立幼稚園にかかる経費や人員の全部または一部を、他の子育て支援策に充ててほしいから
- 市立幼稚園にかかる経費や人員の全部または一部を、他の行政サービスに充ててほしいから
- 私立幼稚園や公立保育所など他の教育・保育施設があるため、供給力(定員)が充分であるから
- よくわからない
- その他

12 → 【Q21へ】

Q20. Q17のように思われた理由は何ですか。

- 社会状況の変化により保育ニーズが多様化しているため、それに合わせた教育・保育施設を検討すべきだから
- 名古屋市全体の教育・保育の質の向上と人材育成のために、公立の認定こども園も設置し、その成果を他の教育・保育施設に還元すべきだから
- 乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）のように、保護者の就労要件にかかわらず保育所等へ通園できる制度が始まったため、将来をみすえた教育・保育施設を検討すべきだから
- わからない
- その他

 **【Q21へ】**

Q21. 最後に、市立幼稚園の役割やあり方について、ご意見がありましたらご記入ください。

0 / 60000

→ 確認画面へ進む

 入力内容を一時保存する

スマートフォン表示

サイト内検索

[トップページ](#) [暮らしの情報](#) [健康と子育て](#) [子育て](#) [預かり・養育](#) [幼稚園](#) （現在の位置） [名古屋市の教育・保育施設に関するアンケート](#)

名古屋市の教育・保育施設に関するアンケート

SNSへのリンクは別ウィンドウで開きます

[Facebookでシェア](#)[X \(旧Twitter\) でポスト](#)[LINEで送る](#)

ページID:188458 最終更新日:2025年7月11日

市立幼稚園について

概要

概要

教育内容	文部科学省が定める「幼稚園教育要領」に基づく計画的な指導の下、遊びを中心とした多様な活動を通して、幼児の豊かな感性を養うとともに、小学校以降の学習や生活につながる好奇心や探究心を養い、生涯にわたる人格形成の基礎を培います
教育研究	子どもの健やかな成長につながる、幼児期にふさわしい教育のあり方を研究し、公開保育やシンポジウムを通じて発表しています。幼児教育関係者や地域の方など多くの方に発信することで、市全体の幼児教育の質の向上に努めています
入園資格	満3歳から小学校就学前 (注1) 入園を希望する方が募集定員をこえた時は、抽選になります。 (注2) 満3歳児の受け入れは第三幼稚園でのみ試行実施
入園時期	学年の始め（4月）
開園日	月曜日から金曜日（土日・祝日は休園。夏休み・冬休みなど長期休業があります）
教育時間	午前8時45分から午後2時
預かり保育	平日の午後2時から午後5時 長期休業中の平日の午前9時から午後5時（お盆・年末年始などは除く） (注) 第一幼稚園と第三幼稚園では、早朝保育（午前7時30分から教育時間開始まで）及び終了時間の延長（午後6時30分まで）を試行実施
通園	保護者の送迎（通園バスはありません）
給食	なし（弁当持参です）
主な子育て支援事業	・幼児育ちの応援ルーム：ことばの発達について個別支援 ・子育てラウンドテーブル：幼児教育アドバイザー等による子育て相談

市立幼稚園一覧（令和7年5月1日現在）

市立幼稚園一覧（令和7年5月1日現在）

	園名	区分	定員（人）	園児数（人）	充足率（園児数／定員数）（%）
1	第二幼稚園	千種	160	73	45.6
2	第一幼稚園	東	160	115	71.9
3	大幸幼稚園	東	85	61	71.8
4	楠西幼稚園	北	85	28	32.9
5	おりべ幼稚園	北	85	35	41.2
6	第三幼稚園	西	160	92	57.5
7	吹上幼稚園	昭和	85	74	87.1
8	高田幼稚園	瑞穂	85	47	55.3
9	常磐幼稚園	中川	85	39	45.9
10	荒子幼稚園	中川	85	41	48.2
11	春田幼稚園	中川	85	39	45.9

12	二城幼稚園	守山	85	34	40.0
13	鳴子幼稚園	緑	160	72	45.0
14	桶狭間幼稚園	緑	85	37	43.5
15	大高幼稚園	緑	85	53	62.4
16	神の倉幼稚園	緑	85	38	44.7
17	西山台幼稚園	名東	160	69	43.1
18	猪高幼稚園	名東	160	95	59.4
19	梅森坂幼稚園	名東	85	28	32.9
20	植田幼稚園	天白	160	86	53.8

運営経費（令和5年度決算）

園数：20園

園児数：1,323人

公費負担：145,206万円

園児1人あたり公費負担額：110万円

（注）園児数については、令和5年5月1日時点

配置図



教育・保育施設の概要について

教育・保育施設の概要について

	幼稚園	保育所	認定こども園 (幼保連携型)	地域型保育事業
対象年齢	3歳から5歳	0歳から5歳	0歳から5歳	0歳から2歳
利用できる保護者	制限なし	家庭で保育ができない保護者	お子さんが満3歳以上：原則制限なし お子さんが満3歳未満：家庭で保育ができない保護者	お子さんが3歳未満で家庭で保育ができない保護者
開園時間 (注1) 施設による (注2) 右は参考例	【公立】 午前9時から午後2時	【公立】 午前7時30分から午後7時30分	【私立】 午前7時30分から午後7時30分	【私立】 午前7時30分から午後6時30分
特徴	学校教育法に定める、学校教育を行う施設	保育を必要とする子どもへの保育施設	幼稚園と保育所の機能や特徴を合わせもち、地域の子育て支援も行う	原則20人未満の少人数
公立施設数 (注) 令和6年4	20施設	84施設	なし	なし

月1日時点				
公立施設利用児童数 (注) 令和6年5月1日時点	1,210人	5,140人	なし	なし
私立・民間施設数 (注) 令和6年4月1日時点	126施設	367施設	79施設	204施設
私立・民間施設利用児童数 (注) 令和6年5月1日時点	15,837人	16,591人	10,368人	2,196人

このページの作成担当

教育委員会事務局総務部教育環境整備課計画担当

電話番号：052-972-3226

ファックス番号：052-972-4176

電子メールアドレス：a3226@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

[お問合せフォーム](#)[幼稚園に戻る](#)

○政令指定都市「公私別の幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の園数」
比較（H27～R6）について

区分	幼稚園				保育所				幼保連携型認定こども園			
	公立		私立		公立		私立		公立		私立	
	H27	R6	H27	R6	H27	R5	H27	R5	H27	R6	H27	R6
札幌	9	9	118	77	24	18	225	184	1	1	17	100
仙台	1	1	92	79	44	32	107	119	-	-	7	54
さいたま	1	-	105	97	61	59	101	260	-	-	2	9
千葉	-	-	91	85	57	53	80	169	-	-	4	10
横浜	-	-	266	233	87	58	566	806	-	-	16	55
川崎	-	-	85	78	62	21	209	426	-	-	1	5
相模原	2	-	50	42	24	22	74	74	1	2	3	48
新潟	12	6	27	18	87	83	125	51	-	-	14	82
静岡	-	-	44	28	-	-	56	53	56	52	16	56
浜松	63	60	51	42	22	20	61	39	-	-	11	77
名古屋	23	20	160	138	115	87	253	365	-	-	19	79
京都	16	15	102	95	26	13	229	209	-	-	11	51
大阪	59	51	126	114	118	54	291	413	-	-	23	69
堺	10	4	43	38	20	-	23	23	-	16	74	119
神戸	45	32	94	67	58	56	124	72	1	-	48	193
岡山	65	35	14	13	49	34	67	65	4	22	-	43
広島	19	19	76	61	88	86	96	99	-	-	14	33
北九州	8	4	97	89	27	14	136	113	-	-	-	-
福岡	8	-	121	116	8	7	199	280	-	-	2	8
熊本	8	6	33	30	20	19	131	78	-	-	24	89

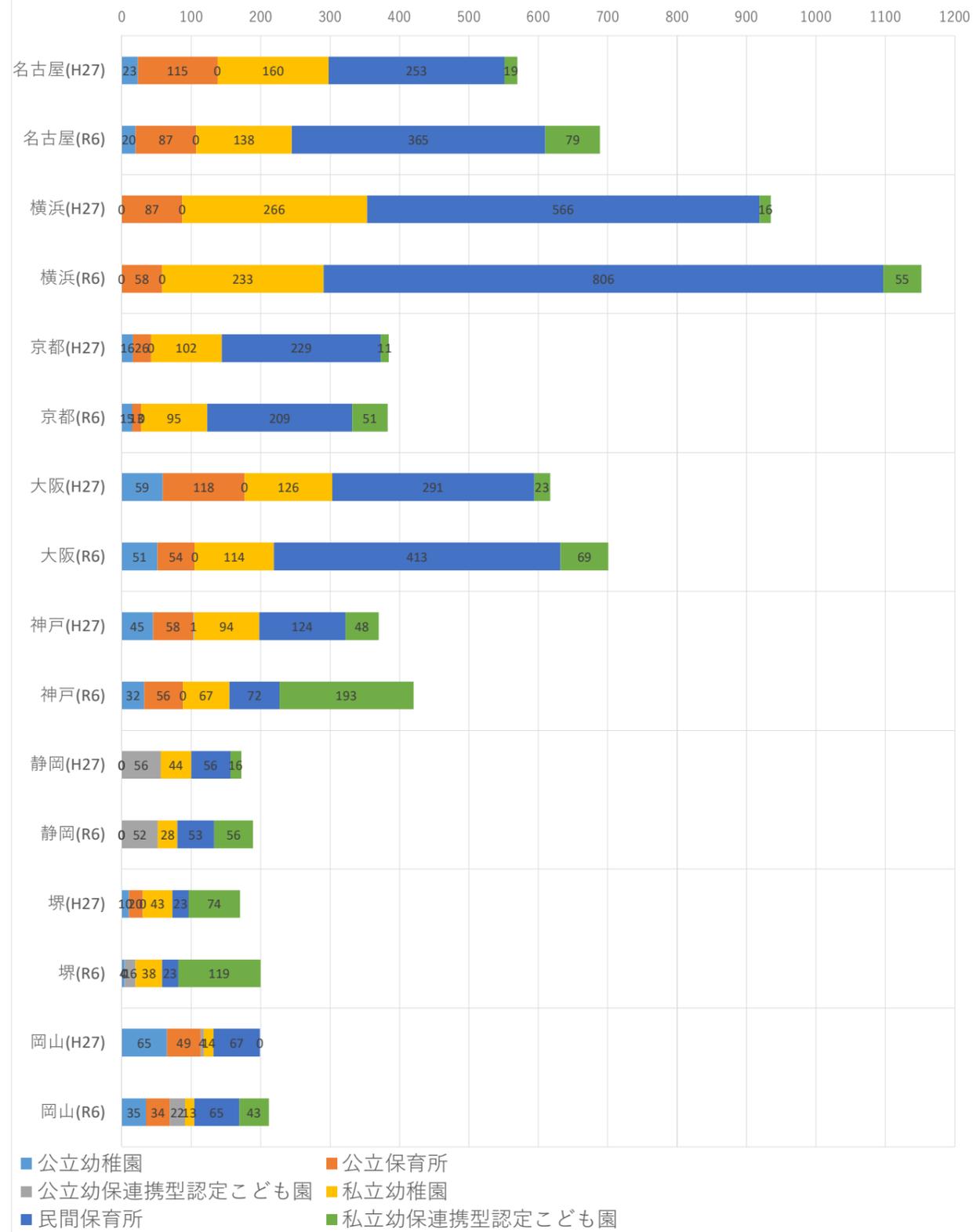
※幼稚園：学校基本調査（文部科学省）より作成（令和6年度まで公表）

※保育所：社会福祉施設等調査（厚生労働省）より作成（令和5年度までは公表）

※幼保連携型認定こども園：平成27年度は社会福祉施設等調査、令和6年度は学校基本調査より作成

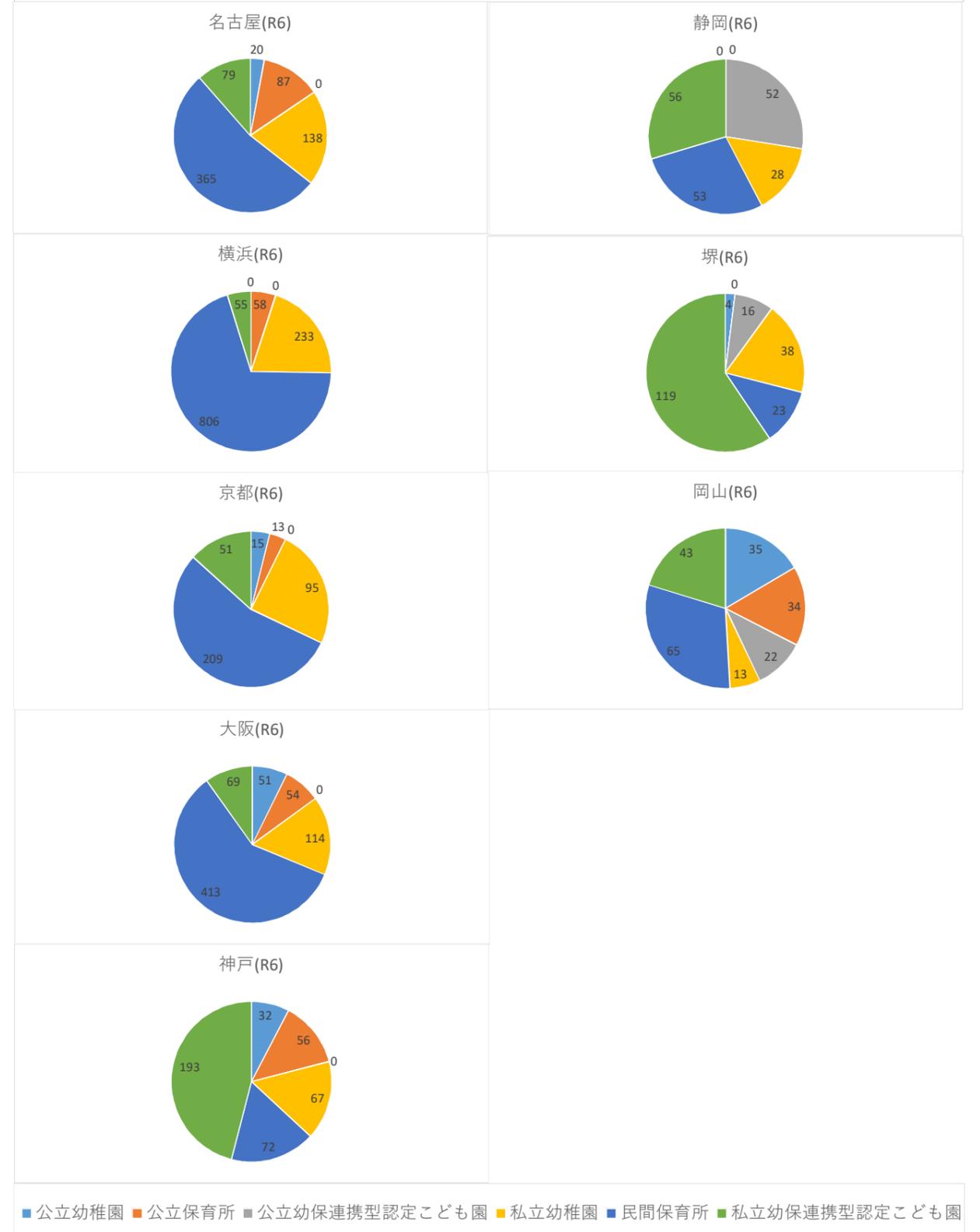
※分園は本園とは別として計上

政令指定都市「公私別の幼稚園・保育所・
幼保連携型認定こども園の園数」比較（H27～R6）



※札幌市は1施設、相模原市は2施設の公立認定こども園あり。

政令指定都市「公私別の幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の園数」
比較（R6）



名古屋市公立保育所の今後のあり方懇談会について

1. 趣旨

なごや子ども・子育て支援協議会教育・保育計画部会において、教育・保育施策のあり方検討が行われ、意見書（別紙）としてまとめられて、その中で公立保育所の役割についても記載されている。その意見を受け、今後、公立保育所がどのような役割を果たすべきかについて具体的な検討を行うための参考とするため、学識経験者等から意見を聴取する懇談会を開催するもの。

2. 公立保育所の概要

- ・公立保育所は、令和 9 年 4 月 1 日までに 78 か所で運営していく予定である。（令和 7 年 4 月 1 日現在 83 か所）
- ・公立保育所は、「エリア支援保育所」として機能強化を図り、保育の質の向上に加え、関係機関同士のネットワーク構築のコーディネーターの役割を担っている。一方で公立保育所の集約化の手法として、社会福祉法人への移管や統合を行っている。（平成 18 年度は 124 か所で運営）
- ・園舎の老朽化が課題で、築 40 年以上経過している園が 67 園（全体の約 86%）ある。（うち、築 50 年以上は 26 園）

3. これまでの懇談会の流れ

日 程	内 容
令和 6 年 7 月 8 日（第 1 回）	・教育・保育施策のあり方検討から出された意見書の概要説明 ・公立保育所の現況及び課題について意見聴取
8 月 28 日（第 2 回）	・公立保育所の現況及び課題について意見聴取
9 月 11 日～20 日	・公立保育所の今後のあり方に関する保護者アンケートの実施
9 月 24 日、30 日	・公立保育所 2 か所見学
10 月 29 日（第 3 回）	・公立保育所の現況及び課題について意見聴取 ・懇談会の中間まとめ
令和 7 年 1 月 31 日（第 4 回）	・公立保育所の現況及び課題について意見聴取
4 月 25 日（金）（第 5 回）	・「名古屋市公立保育所の今後のあり方指針」（案）について意見聴取

4. 主な意見

(1) 今後の公立保育所に求められる役割

①地域の教育・保育の質の向上

現状及び課題	<p>○エリア支援保育所事業として平成 26 年度に開始し、順次拡充を図ってきた。研修の実施、訪問支援や交流会などを開催し、地域の保育の質の向上に努めてきた。</p> <p>○公立保育所で実施している保育の取組が研修の中心となっており、参加する施設も保育所や小規模保育事業所が多くなっている。</p>
懇談会で出た主な意見	<p>○公立保育所で行っている障害児や医療的ケア児に対する保育を他の教育・保育施設に公開していくことが重要である。</p> <p>○質の向上を図るために教育・保育施設への訪問支援を充実させるべきである。</p> <p>○地域の教育・保育施設のニーズに応じた研修・交流を拡充するべきである。</p> <p>○地域の幼稚園・保育所の先生たちが集まって対話をしていくなど、事例に基づく対話の場の提供がエリア支援保育所に求められる 1 つの機能だと思う。</p>

②多様な教育・保育ニーズに応じた取組

現状及び課題	<p>○休日保育等の多様な保育ニーズに民間保育所等と協力しながら対応してきた。</p> <p>○年々、障害児や医療的ケア児の受け入れが増加している。特に医療的ケア児の受け入れについては、近年のニーズの高まりによって利用希望が増えてきている。</p>
懇談会で出た主な意見	<p>○障害児や医療的ケア児がしっかり保育されている。</p> <p>○公立保育所で障害児や医療的ケア児を今後も継続して受け入れていくべきである。</p> <p>○障害児の加配保育士の専門性は非常に重要なので、経験を持った正規職員が加配として保育に入るべきである。</p>

③地域の子育て家庭への支援

現状及び課題	<p>○地域の子育てサロンや乳幼児健診等の場を利用して、アウトリーチ型の相談支援を行ってきた。</p> <p>○保育士の専門性を活かした相談支援を実施してきたが、要支援家庭等、支援を必要とする家庭に対する対応が十分にできていない。</p>
懇談会で出た主な意見	<p>○区役所や保健センター等と連携し、要支援家庭等も含めたあらゆる子育て家庭への支援を実施すべきである。</p>

	○支援の対象を広げていくためには、ソーシャルワークの技術を持った人材を育成することや新たに専門職を配置することを検討すべきである。
--	---

④その他の役割

現状及び課題	<p>○他の政令指定都市においても、公立保育所に保育の質の向上、子育て支援や災害時対応等様々な役割を担わせている。</p> <p>○避難訓練や災害用品の備蓄をしているが、災害時の拠点を想定した施設や機能になっていない。</p> <p>○小学校への進学に向けた取り組み（幼保小接続）は各保育所で実施している。</p> <p>○利用児童数の減少が進み、定員割れをしている公立保育所も出てきている。</p>
懇談会で出た 主な意見	<p>○公立・民間、幼稚園・保育所に関係なく、地域の子どものために公立保育所が中核になるべきである。</p> <p>○公立保育所に、地域の防災拠点としての機能を付加することを検討してはどうか。</p> <p>○災害時には、避難所としての機能もより、保育を継続させるサポート機能を果たしてもらうようにしてはどうか。</p> <p>○幼保小接続は保育の質の向上につながる重要なポイントである。公立保育所が今後の幼保小接続のあり方を考え、地域の幼稚園や保育所等と情報共有することが重要である。</p> <p>○他都市では、幼保小接続の推進に関する部会や委員会を立ち上げて議論しているところがあると認識しているが、名古屋では行っていない。機能の整理をした上で、どこがどのように責任を持って幼保小接続を進めていくのかを明確にしてほしい。</p> <p>○「統一的なビジョンやガイドラインを今後策定した際には」とあるが、策定に向けた具体的な検討を行ってほしい。</p> <p>○公立保育所と市立幼稚園との交流や連携が、量として少ないのではないかと感じているので、公立同士の関係性や連携を深めていくことが必要ではないか。</p> <p>○民間の保育所等が少ない地域で保育をしていくことも公立保育所の役割である。</p>

(2) 役割を果たすための職員体制や施設環境

現状及び課題	<p>○エリア支援保育所には、園長補佐（サポート園のみ）や専任の保育士を配置している。</p> <p>○年々、障害児や医療的ケア児の受け入れが増加している。しかし、受け入れ体制や施設環境等に課題がある。</p> <p>○公立保育所は、築40年以上が65か所であり、うち20か所が築50年以上となっており、施設の老朽化が進行している。</p>
懇談会で出た主な意見	<p>○エリア支援保育所の機能を強化するために、現在配置されている職員を集約してはどうか。</p> <p>○通常の保育所を行いながら、エリア支援を行っていくのか、その機能を独立させるのか。例えば、エリア支援や子育て支援センター、一時預かりといった通常の公立保育所の主たる保育以外の部分を全て請け負って、その部分を行うセンターを作っても良いのではないか。</p> <p>○地域をつなぐ役割が一番大きくなると思う。施設もそうだし、子育て家庭も、全ての地域の子どもたちをつないでいくのが理念になる。どんな子どもたちも漏れなく、全ての子どもたちをつないでいくことが多分大切で、その質を上げていくのがエリア支援の役割である。</p> <p>○エリア支援保育所を例えば区に1つ2つにして、その他の公立保育所は普通の保育園にするという整理も必要なのではないか。</p> <p>○障害児や医療的ケア児を受け入れることは重要であるが、そのためには職員体制を充実させるべきである。</p> <p>○施設の老朽化は深刻であり、早急に対策が必要である。</p> <p>○40年以上前に建てられた保育所に様々な機能を付加しようとしても、建物や構造に影響がある改修や増築は困難であり、医療的ケア児等が利用するエレベーター等を整備するためには、リニューアル改修だけではなく、改築も含め対策を検討すべきである。</p>

(3) その他

現状及び課題	<p>○これまで待機児童対策として、民間保育所等の新設整備を中心に利用枠の拡大を進めてきたが、近年、就学前児童の減少及び利用申込児童数の伸びは鈍化傾向にあり、対策数（利用枠拡大数）も徐々に縮小している状況である。</p> <p>○将来的に保育の量的ニーズのピーク到来が想定されている。</p>
懇談会で出た主な意見	<p>○他都市と比べると名古屋市は公立保育所が多く、公立保育所を大切にするという意思を感じる。公立保育所という資源は大事にしていかなければならない。</p>

	<p>○市内全域を面的にカバーしていくのが公立保育所の役割なので、園の数を減らしすぎてはいけない。</p> <p>○将来的な保育の量的ニーズの減少局面を見据え、公立保育所の集約を含める配置について検討すべき時期が来ている。</p> <p>○懇談会で公立保育所の機能について様々な意見が出ているが、現在の機能も含めて整理するべきである。</p> <p>○公立保育所の役割と教育委員会が担っている部分が似たような表現になっている部分も多い。互いにしっかり話し合っ、どのように連携していくのか、それぞれの良さが活きるようにどう整理していくのか、主体や違いを明確にしていかなければならない。</p> <p>○今年度から市立幼稚園のあり方検討が進められると聞いている。それぞれが独自に検討し、似たような機能の施設を運営していくことになるのか、歩み寄って機能の集約を検討していくのか。効率的に子育て支援や教育・保育の質の向上や研修等を行っていけるような仕組みを検討してほしい。</p> <p>○「幼保一元化を市立幼稚園と一緒に進める」ということを打ち出した上で、教育委員会が持っているノウハウを公立保育所に還元していくという方向性を示した方が良い。公立の幼保施設をひとつのアセットとして考え、スリム化を図る中で、有効活用しながら改築や改修を進めていくという戦略的なシナリオが必要なのではないか。</p> <p>○複数の委員から市立幼稚園との関係性についての意見が出ている中で、市立幼稚園のあり方懇談会と合同で懇談会を開催することはできないのか。最低限、お互いの懇談会の経過を確認し合えるような仕組みづくりが必要。</p>
--	--

5. 今後の予定

日 程	内 容
未定（第6回）	・「名古屋市公立保育所の今後のあり方指針」（案）について意見聴取

6. 懇談会の構成

(敬称略、50音順)

氏名	所属団体等
相澤 京子	名古屋市高蔵保育園長
伊藤 知穂美	名古屋市立第二幼稚園長(令和7年4月から)
上田 敏丈	名古屋市立大学大学院人間文化研究科教授
加藤 義人	岐阜大学客員教授
齊藤 公彦	公益社団法人名古屋市私立幼稚園協会
橋本 洋治	日本福祉大学経済学部教授
平松 章予	名古屋市立第三幼稚園長(令和7年3月まで)
藤岡 省吾	公益社団法人名古屋私立保育連盟
山谷 奈津子	愛知県弁護士会

「今後の教育・保育施策のあり方」について（意見書）の概要

区 分	内 容
教育・保育ニーズの現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な保育ニーズの減少局面を見据え、民間保育所等が考える適正な定員規模による運営ができるよう、より柔軟な定員減少が可能となるような仕組みづくりや、地域型保育事業の閉園などに対し、<u>待機児童対策がソフトランディングできるように急な閉園を防ぐ支援の仕組みづくり</u>を検討する必要がある。 ・年々増加している<u>障害児保育、発達支援や医療的ケア児保育</u>が必要な子どもについて、受入れ体制の確保を検討する必要がある。 ・<u>「こども誰でも通園制度」</u>の実施にあたっては、教育・保育の質をしっかりと担保した上で、多くの必要な子どもが利用しやすいよう、国の動向を注視しつつ、制度の検討を行うべきである。
教育・保育の質の向上の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市が目指すべき教育・保育施設における、子どもの育ちの質の向上に向けた<u>統一的なビジョンやガイドライン</u>を策定し、幼稚園、保育所等の施設類型を問わず教育・保育の質が担保され、維持されるスキームが必要である。 ・教育・保育の質を高めていくためには、職員研修等の充実を図るとともに、<u>評価制度のさらなる活用</u>や名古屋市が行う指導監査のより効果的な運用等、名古屋市の教育・保育の実施体制について必要な改善策を検討していく必要がある。 ・質の向上に向けて、公民が両輪となり、幼稚園・保育所等の施設類型を問わず名古屋市全体の教育・保育の質を高めていくことが求められるため、その中での<u>公立施設の果たすべき役割についても今一度検討</u>する必要がある。
教育・保育に関わる行政の連携の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の教育・保育に関する統一的なビジョンやガイドラインを踏まえて、<u>幼保小それぞれの想いや課題認識を共有し、幼保小接続のためにどのような取組が必要であるのか</u>を検討し、それを実行していく体制を整備していくことが必要である。 ・幼稚園や保育所等を利用する全ての名古屋市の子どもの育ちを等しく公平に支え、保障していくという観点から、<u>私学助成を受ける私立幼稚園の所管部署を統一し、全体的な視点から今後の教育・保育を一元的に企画立案や情報発信等</u>をできるような体制を実現することが必要である。

教育・保育の質の向上の現状と課題より抜粋

(6) 公立施設の果たすべき役割

今後、多様な教育・保育ニーズに的確に対応し、教育・保育のさらなる「質の向上」を図るとともに、今日的な課題である「幼保小連携・接続の推進」等を進めるためには、公民が両輪となって取り組むことが重要である。

そのためには、これまで果たしてきた公立、民間の役割を振り返り、本意見書で策定を提言している名古屋市としての幼児期の教育・保育に関する統一的なビジョンやガイドラインに基づき、公立施設がさらにどのような役割を果たすべきか今一度検討する必要がある。

名古屋市としての幼児期の教育・保育に関する統一的なビジョンやガイドラインを今後策定した際には、名古屋市が目指す教育・保育の実現に向けて、全ての教育・保育施設が連携し、積極的に実践研究を行い、その結果について情報を発信していくなどの必要がある。

市立幼稚園は、幼児教育支援室とともに名古屋市の幼児教育のハブとして、モデルとなる教育実践を発信し、名古屋市の教育・保育の質の向上に資するよう取り組むべきである。

とりわけ、幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続のあり方やインクルーシブ教育を始めとした今日的な課題に対応した実践研究について、その成果が効果的に活用されるよう情報発信を行うなど、全市の教育・保育施設に広げていく役割を担う必要がある。

公立保育所は、「エリア支援保育所」として機能強化を図り、区役所（民生子ども課・保健センター）、児童相談所等の関係機関同士のネットワーク構築のコーディネーター役を果たすとともに、地域の実情に応じた教育・保育の質の向上に取り組むべきである。

また、これまでも公立保育所が行ってきた、地域における様々な保育のセーフティネットとしての役割を引き続き果たしていく必要がある。多様な保育・子育てニーズに対応するため、機能の再点検や新規事業に積極的に取り組むなど、機能の付加について検討すべきである。その際には、通常保育も含めた十分な職員体制の確保、施設改修等による環境の整備が必要である。こうした取組については、地域全体の保育所等の配置バランスを踏まえながら行う必要がある。

(別紙)

○ 部会の構成と検討経過

- ・なごや子ども・子育て支援協議会に教育・保育計画部会を設置し、以下の有識者により、教育・保育施策に関する今後のあり方について検討

(敬称略、50音順)

氏名	所属団体等
上田 敏丈	名古屋市立大学大学院人間文化研究科教授
小野田 誓	公認会計士小野田誓事務所
加藤 義人	岐阜大学客員教授
近藤 正春	桜花学園大学・名古屋短期大学名誉教授
齊藤 公彦	公益社団法人名古屋市私立幼稚園協会
竹内 洋江	特定非営利活動法人名古屋おやこセンター
中谷 素之	名古屋市教育委員会
橋本 洋治	日本福祉大学経済学部教授
藤岡 省吾	公益社団法人名古屋民間保育園連盟
山谷 奈津子	愛知県弁護士会

- ・令和5年5月から令和6年4月にかけて計6回開催

区分	開催日	検討内容
第1回	令和5年5月22日(月)	主な論点の確認
第2回	令和5年7月14日(金)	主な論点についての意見交換
第3回	令和5年9月7日(木)	これまでの議論を踏まえた、検討の方向性の確認
第4回	令和5年12月11日(月)	検討の方向性についての意見交換
第5回	令和6年1月29日(月)	意見書(素案)についての意見交換 関係者ヒアリング(市立幼稚園利用世帯、私立幼稚園利用世帯、公立保育所利用世帯、民間保育所等利用世帯、在宅子育て世帯)
第6回	令和6年4月26日(金)	意見書(案)についての意見交換と確認

名古屋市行財政改革推進プロジェクトチーム 事務事業の見直しの視点・方向性 (令和7年4月)

地方公共団体は、行政運営にあたって、常に組織及び運営の合理化に努め、最少の経費で最大の効果をあげる責務がある。行政需要が多様化・複雑化する中で、限られた行政資源を有効かつ効率的に活用し、全体として市民サービスの確保・向上をはかるため、事業の効果を最大限に高められるよう、事務事業の見直しに取り組んでいく必要がある。

そのため本市では、内部管理事務や事務事業の見直し等を検討する際の着眼点とそれに対応する見直しの方向性を示すことにより、予算編成その他様々な視点による事務事業の見直しを行うにあたっての指針として活用するものである。

1 内部管理事務等の見直し

市民生活に直接影響を及ぼさない行政内部の事務における経費等について徹底した見直しを行う。

【視点】

- ① 内部管理事務経費、施設の維持管理経費等や職員を対象とした事務事業の見直し

【方向性】

- ・内部管理事務経費や施設の維持管理経費等については、最低限必要なものを除き、事務事業の計画的な執行等により削減するとともに、職員を対象とした事務事業は法令等により実施が義務づけられているものを除き、休廃止及び削減を検討する。
- ・職員が真に注力すべき業務に集中できる環境づくりのため、業務フローの可視化などBPRに取り組み、内部管理事務のアウトソーシングやAI・RPA・ノーコードローコードツールの活用等、業務の自動化・省力化を進める。
- ・書面や対面等により行っている内部管理事務について、紙やデジタルによる処理が混在するのではなく、業務を一貫してデジタルで完結させる仕事の進め方へのシフトを進める。
- ・部門やシステムごとの個別最適化に陥ることなく、全組織・全職員が同じ方向を見据えて一体となり、全体最適の視点から業務全体の変革に取り組む。
- ・情報システムについては、標準化・共通化により、業務や関連するシステム・インフラの統合的な整備を進める。

【視点】**② 業務執行体制の効率化****【方向性】**

- ・引続き、公の施設等の見直しや民間活力の活用に取り組むとともに、デジタル技術の活用等による業務の自動化・省力化や集約化を通じた業務の変革を図ることで、職員が真に注力すべき業務に集中できる環境づくりを進め、より必要な業務に人員をシフトしていくよう取り組む。
- ・業務の繁閑の平準化や臨時的・突発的な課題等に対応できる柔軟な組織体制となるように努める。
- ・設置目的・役割を果たした組織の統廃合や会計年度任用職員の活用等により、一層の業務執行体制の効率化を図る。

【視点】**③ 契約全般の見直し****【方向性】**

- ・「競争性のある契約の推進のために」に基づく競争性の確保、材質等の仕様や入札条件の精査、多数の業者からの見積もり合わせ、調達を集約一元化等により、契約価格を引き下げるとともに、それを前提とした予算額の見直しを行う。

2 事務事業の見直し

施策実現の手段である事業については、施策実現への効果等の観点から点検・検討し、必要な見直しを行う。見直しにあたっては、業務フローの可視化などBPRに取り組み、DXや公民連携の推進など、時代に即した手法の活用を進める。

また、書面・対面といったアナログ的な手法を前提とする規制を見直し、デジタル技術による業務の自動化・省力化を進める。

(1) 必要性・実施主体の検討

＜真に必要なサービスか、市が関与しなければならないか＞

【視点】

- ① 開始当初の目的・意義が失われた事務事業
- ② 事業の目的が達成された事務事業
- ③ 施策実現への効果が薄くなっている事務事業
- ④ 対象者・事業量が減少している事務事業
- ⑤ 長期間進捗が見られない事務事業
- ⑥ 対象が少数に限定されている事務事業
- ⑦ 事業継続の必要性が低くなっている事務事業
- ⑧ 市内部における局内・局間での重複・類似事務事業
- ⑨ 国・県等との重複・類似事務事業
- ⑩ 民間事業者・NPO等との重複・類似事務事業

【方向性】

- ・事業は施策推進の手段であることから、事業の受益者の利害にとらわれず、廃止・休止等必要な見直しを行う。
- ・「公的関与のあり方に関する点検指針」の「関与の範囲」「関与の妥当性」を踏まえ、事業の廃止・民営化等の見直しを検討する。
- ・「民間でできることは民間に委ねる」ことを基本に、行政と民間との役割分担の観点から、市の関与は必要最小限とする。

(2) サービス提供手法等の検討

＜市が直接実施しなければならないか、より効率的・効果的な実施方法はないか＞

【視点】

- ① 委託化により経費節減が可能な事務事業
- ② 地域・企業等の協力により市民や民間の力を活用できる事務事業
- ③ 省力化・執行上の工夫により経費縮減が可能な事務事業
- ④ よりコストの低いサービス提供手法が想定される事務事業
- ⑤ 行政手続のオンライン化などにより、市民の利便性の向上・効率化が可能な事務事業

【方向性】

- ・市の関与が必要な場合であっても、費用対効果や効率性の観点から、サービス提供の実施主体については民間活力を積極的に導入する。
- ・民間の有するノウハウを有効に活用し、市民サービスの向上をはかるため、公民連携を推進するなど、効果的な事業の実施につとめる。
- ・業務フローの可視化などBPRに取り組み、事業の集約化・効率化やデジタル技術を活用した業務の自動化・省力化を進める。
- ・市民の利便性の向上をはかるため、デジタル技術を積極的に活用するなど、利用者の視点に立った見直しを進める。

(3) サービスの水準と受益者負担の検討

＜過剰なサービスとなっていないか、利用者が固定化されていないか＞

【視点】

- ① 他都市等との均衡
- ② 費用対効果の検証
- ③ 国・県等の上乗せ・横出し事業の目的と効果の検証
- ④ 対象者・受益者が限定・固定化されている事業
- ⑤ 適正な所得制限
- ⑥ 適正な受益者負担

【方向性】

- ・国や他都市との比較検討により、過剰なサービスになっているものについては、事業の目的と効果を検証し、事業の必要性や適正なサービス水準について見直しを図る。
- ・特定の利用者に限ってサービスを提供するような場合は、負担の公平の観点から、利用者に適正な費用負担を求める。

(4) 事業の持続可能性の検討

＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

【視点】

- ① 将来的な財政負担の増大が見込まれる事務事業
- ② 適正な資産の保有量を検討すべき事務事業

【方向性】

- ・将来的に財政負担の増大が見込まれる事業については、将来にわたって持続可能な制度への転換を図る。

3 公の施設等の見直し

公の施設等についても事務事業と同様の視点により市の関与の必要性や実施主体の妥当性等を検証し、市の関与の必要性が低下した公の施設等は休廃止など抜本的な見直しを行う。また、市の関与が必要な場合であっても、費用対効果や効率性の観点から、サービス提供の実施主体等については、民間活力の積極的な導入を進める。

【視点】

- ① 将来の社会情勢も見据えた目的達成の手段としての施設の必要性の検証
- ② 国・県・民間との重複・類似施設
- ③ 本市施設での重複・類似施設
- ④ 他都市の状況
- ⑤ 指定管理者制度その他のPPP/PFI手法の導入
- ⑥ 「公の施設にかかる使用料の設定基準」に基づく検証

【方向性】

- ・「公的関与のあり方に関する点検指針」の「関与の範囲」「関与の妥当性」を踏まえ、休廃止・民営化等の見直しを検討する。
- ・将来的に休廃止・民営化等を予定している施設については、見直しまでの計画の策定に努める。
- ・令和5年度に公表した「公の施設等の再点検を踏まえた今後の取組みの方向性について」を踏まえ、より効率的・効果的な管理運営となるよう、引き続き民間活力活用の推進を図るものとする。
- ・「名古屋市PPP/PFI手法導入優先的検討指針」に基づきPPP/PFI手法を導入するなど、民間活力の積極的な導入を進める。
- ・アセットマネジメント（資産経営）の観点から、施設の再編や再配置についても検討する。

4 外郭団体に関する見直し

「外郭団体のあり方」に基づき、外郭団体の自主的・自立的な経営改善を促進するとともに、公益性の程度及び援助の必要性を厳格に確認し、本市財政支出の削減に努める。

【視点】

- ① 外郭団体に対する支出の見直し
- ② 公益社団・財団法人を含む派遣職員の見直し
- ③ 経営が悪化している団体の見直し

【方向性】

- ・設立当初の役割を終えた団体や複数団体間で実施事業が類似している団体などについては、統廃合を推進する。
- ・団体の自主性・自立性を尊重しつつ、公益性の確保、経営基盤の強化、また、市との連携、民間との競合などを視野に入れ、市の関与の妥当性が薄れている団体については、人的・財政的関与の見直しを行う。
- ・運営において、効率性や市民満足度、市民等への説明責任の明確化を図るとともに、コスト削減、内部統制の構築、サービスの向上に取り組む。

5 歳入の確保

引き続き、未利用資産の売却や貸付に努めるとともに、保有資産の有効活用にあたっては民間の視点・提案を取り入れるなど、あらゆる方法で歳入確保に努める。

【視点】

- ① 不用土地等の売却
- ② 未利用地・未利用スペースの貸付等による貸付料収入の確保
- ③ ネーミングライツの導入及び広告収入の拡大
- ④ 債権回収の強化等による債権管理の適正化

【方向性】

- ・ 不用土地等については、民間への売却により、売却代金収入のみならず、将来の固定資産税収の増加や、企業活動・地域の活性化に寄与することも期待できることから、積極的に売却を進める。
- ・ 公共施設の統廃合や移転改築の跡地については、全庁的な利用調整を行い、利用予定がない場合には原則として売却する。
- ・ 未利用地や未利用スペースの貸し付け等による貸付料収入の確保、広告掲出による広告料の確保等に努める。
- ・ 負担の公平性を確保するためにも、市債権の管理を適切に行い、未収金の効率的かつ効果的な圧縮に取り組む。

6 公営企業等の経営努力

市全体の現下の情勢を踏まえ、公営企業等においても上記1～5等に基づく経営努力により、一般会計からの繰出金の削減に努める。

名古屋市立幼稚園あり方懇談会に向けての意見

名古屋学芸大学 津金美智子

1. 名古屋市立幼稚園の役割について

名古屋市における幼児期の教育の質向上に資する役割

名古屋市立幼稚園は、教育課程の基準である「幼稚園教育要領」の示す「幼稚園教育の基本」の理念を実践していること、また、幼児教育から高等学校教育に至る学校教育全体で一貫して重視している「いかに学ぶか」という「主体的・対話的で深い学び」の姿を幼児期の教育から重視しています。それは、名古屋市の「ナゴヤ学びのコンパス」の教育理念を踏まえた「子ども中心の学び」の組織的・計画的な実施にも生かされています。

現在「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方（諮問）」を受け中央教育審議会での検討においても、また、「保育所、認定こども園における保育の内容の基準等の在り方（諮問）」を受け、こども家庭審議会での検討においても、共通して「設置者や施設類型を問わず乳幼児期のこどものよりよい育ちを保障していく」方策の必要性が示されています。さらに、こども家庭庁では、令和6年12月に公表した「保育政策の新たな方向性」の中で、従来の待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大」から、令和7年度は「質の向上」へと大きく方向性を転換しています。

今、文部科学省では、「幼児期に本当に大事な学びって何ですか？」というポスターを提示しています。市立幼稚園からすると、「今さら、なぜ」と思うようなテーマですが、先回の懇談会でも紹介した「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会最終報告」で示されていた「一部の幼児教育施設においては、SNS等からの偏った情報やそれらの影響を受けた一部の保護者のニーズ等を優先し、ややもすると文字や数量の機械的暗記や一方的指導など幼児の発達にふさわしくない教育活動が行われているとの指摘。また、保護者をはじめ社会においては、幼児教育施設はただ遊ばせているだけとの誤解もある」という現状があるからでしょう。このことは、名古屋市においても設置者・施設類型を問わず、振り返らねばならない課題と捉えています。

こうしたことを踏まえると、名古屋市における乳幼児教育の質の向上のためにも、また「ナゴヤ学びのコンパス」推進上も、市立幼稚園の教育のモデルが必要不可欠です。

2. 名古屋市立幼稚園のあり方

(1) 名古屋市における幼児教育の質の確保と向上を図る市立幼稚園

1. で述べたように、市立幼稚園は、自発的な活動としての遊びの中で直接的・具体的な体験を通した学びを重視し、幼児期に必要な資質・能力を育てています。そのため、どの園に、いつ訪れても、昨日から今日、さらには明日へとつながる教師と幼児とで創り出す生活や遊びの環境が随所に見られます。こうした市立幼稚園の存在が、名古屋市全体の幼児教育の質の担保につながります。

また、幼児教育における現代的な課題である「幼保小の架け橋期(5歳児と小学校1年生)のカリキュラムのあり方」「障害のある幼児や外国籍の幼児等を含めた教育のあり方」「ナゴヤ学びのコンパス」等の実践研究を進める上でも、その根拠となる実践事例を示す園数が必要です。

(2) (1)を生かした教職員の研修や園公開等を通じた学び合い、対話を通じた連携の推進

名古屋市の乳幼児期の教育の質向上に資するため、「ナゴヤ学びのコンパス」の理解と実践の推進の場、設置者・施設類型を問わない合同研修や具体的な子どもの姿を通じた対話による学び合いの場を、現在以上に推し進める必要があります。

特に、設置者の異なる乳幼児教育施設の多い名古屋市では、教育委員会や幼児教育支援室、子ども青少年局をはじめ、各団体等との一層の連携が必要です。

参考案： 幼児教育支援室主催の派遣型研修会の拡大

私立・民間乳幼児教育・保育施設からの幼児教育アドバイザーの養成

(3) 「幼児期に本当に大事にしたい学び」について、保護者・地域等への発信の必要性

保護者に「幼児期にふさわしい教育とは何か」について周知を図る必要があります。保護者や社会が「早く教え、習得を目指す教育」や「小学校教育の先取りの教育」等へのニーズがある限り、幼児期にふさわしいとは捉えられない施設等の方針は変化しません。それは、「幼保小の架け橋カリキュラム編成」にも影響をもたらします。

保護者も含め名古屋市全体に、「幼児教育が本当に大切にしたい教育」「ナゴヤ学びのコンパス」における幼児教育のあり方について、リーフレット等の作成も含め、さらなる周知を図る必要があるのではないかと考えます。

(4) 公立のモデルとしての「幼保連携型認定こども園」の創設に関する調査研究

現在、名古屋市には1園も公立の認定こども園はありません。私立・民間の幼稚園・保育所を母体とした認定こども園ばかりです。今後、将来的に認定こども園が増えていくことを鑑みた場合、公立としての認定こども園のモデル的施設が必要ではないかとも考えます。

市立幼稚園の質の高い教育と保護者の保育ニーズにも合致し、更に地域の子育ての支援や今後の「誰でも通園制度」への対応も見据えた新しいタイプの施設のモデルとしての創設を調査研究する価値もあるのではないかと考えます。

既に、第一幼稚園・第三幼稚園で開始された早朝・夕刻の預かり保育により、市立幼稚園が保護者から入園の選択肢に入るようになり、園児数増加の効果もみられます。しかし、現在の人員体制では教員の負担は大きく、将来的に持続可能な仕組みではないと考えます。

幼保連携型認定こども園が「学校」であることから教育委員会の関わりを必須にしつつ、現時点での所管である子ども青少年局との連携のあり方等、創設には困難の伴うことが想定されますが、その状況も含め、調査研究を行うことも必要かと感じているところです。

以上

幼児期に 本当に大切な学びって 何ですか？

幼児期は、「遊び」の中で周囲のヒト・モノ・コトに自ら進んで関わりながら、豊かで多様な体験を通して、様々な「学びの芽」を育てていく時期です。

小学校以降の学びの基礎となる「学びの芽」。

そんな「学びの芽」はどのように育まれているのでしょうか？



見てね！



幼児期の大切な学びが分かる動画シリーズ



幼児教育は何のため？
(約2分)



「遊び」は「学び」って
どういうこと？
(約7分)



「学びの芽」を育む
多様な遊び
(約9分)



「学びの芽」を育む
どろだんご遊び
(約7分)



遊びは学び 学びは遊び
“やってみたいが学びの芽”

【市立幼稚園の今後のあり方懇談会 構成員 名簿】

氏 名	役 職
相澤 京子	名古屋市立保育園長会 会長
伊藤 知穂美	名古屋市立幼稚園長会 会長
上田 敏丈	名古屋市立大学大学院人間文化研究科 教授
河村 暁	名古屋市私立幼稚園協会 会長
笹口 真	名古屋市立なごや小学校長
鈴木 真知子	名古屋市私立幼稚園 P T A 連合協議会 会長
高木 良昌	名古屋市立幼稚園 P T A 協議会 会長
津金 美智子	名古屋学芸大学ヒューマンケア学部 子どもケア学科 教授
恒川 和久	名古屋大学大学院工学研究科 教授
藤岡 省吾	名古屋私立保育連盟
水野 めぐみ	名古屋市立幼稚園教職員組合 執行委員長

(敬称略、50 音順)